# 社会を明るくする運動 単色 図 乗 67回

の強調月間です。
7月は「社会を明るくする運動」

この運動は、犯罪や非行の防止と薬物依存や罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」、「帰るべき場所がないまま刑務所がら社会に戻る人の数を減らすこと」、「犯罪をした高齢者・障害者、と」、「犯罪をした高齢者・障害者、と」などを重点事項に掲げ、全国と」などを重点事項に掲げ、全国的に運動が展開されます。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116 (直通

# 作文コンテストの実施について第57回社会を明るくする運動

校生活の中で体験したことをもと◆応募資格 町内の小学生・中学生テーマに作文コンテストを実施します。テーマに作文コンテストを実施します。スのように、大の中で体験したことをもと大の中で体験したことをもと大の事業を表表</l

直りについて考えたこと」くりや犯罪・非行をした人の立ちに、犯罪・非行のない地域社会づ

◆原稿 400字詰め原稿用紙3

#### ●応募先

- 本庁 健康福祉課 福祉係
- 教育委員会(佐賀支所内)

## **◆締切** 9月8日(金)

限り、原則原本とします。 していない自作(未発表)のものに 作品は、他のコンテストに応募

### ▼注意事項

- ・題名、学校名、学年、氏名を明記
- ・著作権は主催者に帰属
- 作品は原則返却しない
- ・最優秀・優秀作品は、報道機関を行ンターネット、作文集などをはるともに掲げるとともに掲げる。
- ○お問い合わせ

**☎**088―873―5118 高知県推進委員会事務局 「社会を明るくする運動」

### **匹ついて** 西部広域手話通訳者設置事業

手話通訳者は聴覚障がい者が地舎内に手話通訳者を配置しました。高知県では、4月から幡多総合庁

す。とのコミュニケーション支援を行いまよう、手話を用いて聴覚障がい者

#### ●業務内容

○手話通訳および聴覚障がい者全

◎関係機関との同行通訳

災対策◎聴覚障がい者の実態調査及び防

◆相談 祝日、年末年始を除く、 で相談ください(相談は無料です。) で相談ください(相談は無料です。)

▲・四34―9633幡多総合庁舎 1階 幡多福祉保健所

四万十市中村山手通19

# 平成29年度慰霊巡拝参加者募集

厚生労働省及び高知県では、平原生労働省及び高知県では、平地は次のとおりですが、地域ごとに募集人員、募集時期等が異なとに募集人員、募集時期等が異なとに募集人員、募集時期等が異なっています。参加資格など詳細については、左記までお問合せくだっています。

**◆対象地域** ①沿海地方②インド

○お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 を 43-2116 (直承)

## 人権・行政相談所の開催心配ごと・困りごと、

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。心配軽くなればと考えています。心配でと、もめごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まが気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。

### ◆開催日時・場所

- · 7月14日(金)午前10時~正午
- 保健福祉センター(本庁前)・7月14日(金)午後1時~3時
- 午後1時~3時 午後1時~3時

総合センター(佐賀支所前

)5月14日(金)午後の相談所には、※7月14日(金)午後の相談所には、

★ 13-28) 本庁 住民課 人権啓発係 (お問い合わせ)

通

バ